

# 平成 27 年度補正 ものづくり・商業・新展開支援補助金

## 4 月 13 日（水）まで公募受付中

補助金最高 3,000 万

平成 27 年度補正「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の公募が 2 月 5 日より開始されております。本事業は、中小企業・小規模事業者が取り組む、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善のための設備を支援するものです。

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援する平成 27 年度補正「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の公募が平成 28 年 4 月 13 日(水)まで行われます。

### ■ 補助対象事業

#### 1. 一般型

- ・ 補助上限額：1,000 万円

※連携体での申請は 5 者まで（1 者の上限は 1,000 万円）

- ・ 補助率：2/3 以内
- ・ 設備投資が必要
- ・ 補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費

#### 2. 小規模型

- ・ 補助上限額：500 万円
- ・ 補助率：2/3 以内
- ・ 設備投資可能（必須ではない）
- ・ 補助対象経費：機械装置費、原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、運搬費、

専門家経費、クラウド利用費

#### 3. 高度生産性向上型

- ・ 補助上限額：3,000 万円
- ・ 補助率：2/3 以内
- ・ 設備投資が必要
- ・ 補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費